

第68回千葉県民体育大会冬季大会 スキー競技実施要項

1. 趣 旨

千葉県民体育大会は、広く県民の間にスポーツを普及し、県民の健康増進と体力向上を図り、併せて県内各地域スポーツの振興と地域文化発展に寄与するとともに、県民生活を明るく豊にしようとするものである。

第68回千葉県民体育大会を開催するにあたり、参加者とともに趣旨を一層発揚し、所期の目的を達成するものである。

2. 期 日 平成30年3月9日（金）～11日（日）

3. 会 場 福島県南会津郡南会津町高杖原535 会津高原たかつえスキー場

4. 種別及び参加人数

種 目	部	監 督	選 手	補 欠
大回転	男子	1	10	3
	女子		7	3
継 走	男子	1	3	3
	女子		3	3

5. 競技上の規定及び競技方法

(1) 郡市対抗とする。

(2) (財)全日本スキー連盟競技規則最新版及び千葉県スキー連盟が定めた競技規則による。

(3) 大回転競技は、1滑走のタイムで順位を決定する。

(4) 継走は、男子3km×3人 = 9km 女子1.5km×3人 = 4.5kmとする。

ただし、その時の天候及びコース状況により変更することがある。

6. 抽 選 競技団体の責任において実施・決定する。

7. 参加資格及び制限

(1) 県民体育大会総則7に定めるもののほか次による。

(2) 学生・生徒(中学3年生以上)の参加は、大回転については男子10名中3名以内、女子7名中3名以内とする。※中学3年生はスキー技術2級程度以上とする。

継走については男子は3名中3名以内とし女子は3名中3名以内とする。

(3) 年齢基準は平成29年4月1日現在の満年齢とする。

8. 成績採点方法 4ページに記載

9. 参加申込方法

(1) 各郡市体育協会から、参加申込書1部をデータで千葉県スキー連盟事務局にメールで送る。

データ送付先 E-Mail : sac-info@jcom.home.ne.jp

(2) 参加申込書をプリントアウトし押印されたものを、1部、下記宛に郵送する。

〒263-0011 千葉県稲毛区天台町323 (公財) 千葉県体育協会 県民体育大会事務局宛

(3) 申込受付期間：平成30年1月4日(木)～平成30年1月19日(金)までとする

(4) 申込後の選手変更については、一切受け付けない。

(5) 大会参加料は「大回転1名500円、継走は1チーム5,000円」申込と同時に、下記口座に振り込むこととする。

千葉銀行新八千代支店(店番号112)普通預金口座(No.3423681)

千葉県スキー連盟 総務部 後藤 加津子(ゴトウ カズコ)

10. その他

(1) 男子の監督は、女子の監督を兼任できる。

(2) 参加各チームは、競技会当日2名の競技協力員を要する。但し、委託対応の場合はこの限りでない。競技協力員とは、主に旗門員である。

11. 連絡問合せ先 〒273-0043 八千代市萱田2232-48 B1F

千葉県スキー連盟事務局 TEL 047-751-2100

【現地本部】 会津高原アストリアロッジ TEL 0241-78-2839

《 式典・競技日程 》

1. 第1日目(3月9日(金))

◎ 開会式・監督会議 19:00～ 於 会津高原アストリアロッジ

- ・式次第
- 1 開式通告
 - 2 大会会長あいさつ
 - 3 主催者あいさつ
 - 4 地元代表あいさつ
 - 5 優勝楯返還
 - 6 競技役員注意
 - 7 選手宣誓
 - 8 閉式通告

2. 第2日目(3月10日(土))

◎ 大回転 9:00～

◎ 継走 14:00～

3. 第3日目(3月11日(日))

◎ 閉会式 14:00～ 於 会津高原たかつえスキー場

- ・式次第
- 1 開式通告
 - 2 成績発表
 - 3 大会会長あいさつ
 - 4 主催者あいさつ
 - 5 閉式通告

《 医療救護要領 》

競技会場、宿泊等における医療救護は次のとおりとする。

1. 競技会場における医療救護

(1) 救護所の設置と救護員の配置

スキー場内に救護所が設置されており、医師と若干名の救護員が配置されている。

(2) 救護所における治療

救護所においては、競技中等の応急処置及び軽易な治療を行う。

2. 宿泊における医療救護

(1) 宿舎で発生した場合は、宿舎の従業員に申し出るとともに、往診の依頼、医療機関への連絡をとること。

(2) 医療機関

南会津町 舘岩診療所	TEL 0241-78-8688	(車での所用時間 10分)
〃 加藤医院	TEL 0241-76-2030	(〃 20分)

3. 医療費の負担区分

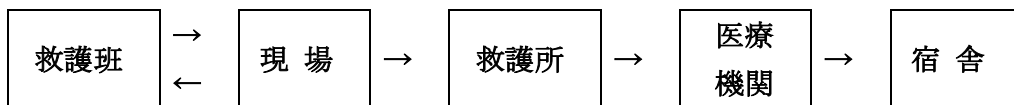
医療費の経費負担はすべて受診者の負担とする。

4. その他

(1) 医療機関で受診する場合は、各種保険証を提出すること。

(2) 参加郡市選手団の傷害保険については、あらかじめ郡市毎にまたは個人で加入すること。

(3) 競技会場における救護活動



《 交通輸送要領 》

1. 現地に至るまでの交通機関

<車の場合>

- ・東北自動車道西那須野塩原ICよりR400～121～352経由 63Km 約90分
- ・磐越自動車道会津若松ICよりR118～121～352経由 約70Km 約100分

<電車の場合>

- ・東武鉄道浅草駅より特急～普通列車利用で約3時間 会津高原尾瀬口駅下車
- ・JR新宿駅より特急～普通列車利用で約3時間 会津高原尾瀬口駅下車

《 成績採点表 》

大回転競技：人数枠 男子 10名補欠 3名 女子 7名補欠 3名を上限とする。

- ① 得点対象者は公式記録者全員とする。
- ② 得点は、公式記録の最終順位をMAX得点とし、それを第一位の者に付与し以下1点ずつ減ずる。
- ③ 同タイムの場合は、その順位の得点を与える。
- ④ 得点対象者の得点を合計したものを、チームの得点とする。
- ⑤ 獲得得点の多いチームを上位チームとし、順位ポイント【当該チーム数×1】を与え、以下1点ずつ減ずる。
- ⑥ 同得点の場合は、相手チームより最上位選手を比較し、上位順位のチームを上位とする。同タイムの場合は、次順位を同様の比較し上位チームを決定する。

継走競技

- ① 着順に、順位ポイント【当該チーム数×1】を与え、以下1点ずつ減ずる。
- ② 同着の場合は、その順位ポイントを与える。

総合成績

- ① 順位ポイント制とする。
- ② 大回転と継走のポイントを合計し、総合ポイントの多いチームを上位とする。
- ③ 同ポイントの場合は、継走の上位チームとする。
- ④ 更に同順位の場合は、大回転の上位チームとする。

《 その他競技会に関すること 》

- ① スタート順(コース順)は前年度の総合成績による。
- ② 新規出場郡市(チーム)は無差別抽選により最終郡市(チーム)に続く。
- ③ 失格について
 - ・ チーム失格 ◇参加資格に違反した郡市(チーム)
 ◇悪質と認められる行為があったとき。
 - ・ 種目失格 ◇競技規則上の違反
 - ・ 競技途中での失格 ◇チーム失格となる不正が認められた以降は、そのチームは競技に出場できない。
 ◇種目失格は、不正が認められた種目のみ出場できない。
- ④ 公式成績・チーム失格に対しての抗議は、競技終了後1ヶ月以内に書面で提出する。